

国立国語研究所学術情報リポジトリ

〈基調講演〉世界の言語から見た日本語・日本語から見た世界の言語

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 角田, 太作 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00000907

世界の言語から見た日本語・ 日本語から見た世界の言語

角田 太作 (国立国語研究所 教授・言語対照研究系長)

つのだ たさく

国立国語研究所教授、言語対照研究系長(当時)。専門は豪州原住民言語学、言語類型論、言語消滅危機と言語再活性化。著書に『世界の言語と日本語 改訂版—言語類型論から見た日本語』(くろしお出版、2009年)、『A Grammar of Warrongol』(De Gruyter Mouton、2011年)など。



今日は「世界の言語から見た日本語・日本語から見た世界の言語」という題でお話ししたいと思います。先ほど所長のあいさつの中にもありましたが、日本語とほかの言語を比較して、日本語はこんな言語なのかなということをお話しできたらいいと思います。

◆私の研究分野

私がどのようなことを研究しているかという、一つは、オーストラリア原住民の人たちの言葉で、主に東北部のワログという言語と、西北部のジャルという言語とワンジラという言語を研究しています。ワログという言語は1971年から74年まで調査しましたが、最後の話者は1981年に亡くなってしまい、その言語は消滅してしまいました。しかし、現地では2000年ごろから、祖先の言語を勉強したいという動きが始まり、私も依頼を受けて、2002年から、その子孫の方たちにワログ語のレッスンをしています。西北部のジャル語という言語も、話者は多くて数十人、ワンジラという言語は話者が2~3人程度で、この言語も消滅の危機に瀕しています。

二つ目は、言語類型論です。これは世界のいろいろな言語を比較して、どういう点に共通点があるか、また、どういう点が違うのかということ进行调查するという研究です。

三つ目は、言語消滅危機と言語再活性化です。今お話したとおり、私がオーストラリアで調べた言語は消滅してしまった、あるいは消滅の危機に瀕し

ている状況です。実は世界各地の少数民族の言語はそういう状況にあります。言語消滅危機と言語再活性化という分野では、言語はどういうプロセスで消滅していくかということを研究し、あるいはいったん消滅した言語や消滅の危機に瀕している言語を再活性化する、もう一度その言語を話すようにするにはどういう方法があるのかということを行っています。

今日は主に、オーストラリア原住民語と言語類型論の観点から日本語を中心としてお話しします。言語消滅危機と再活性化の観点からも少しお話しします。

◆日本語教育とマオリ語・ハワイ語の言語再活性化運動

ニュージーランドのマオリ人が言語再活性化運動を行っています。ニュージーランドでは英語が広まり、マオリ語が消滅の危機に瀕していて、1970年代頃から、祖先の言葉、マオリ語を話そう、守ろうという言語再活性化運動が起こりました。ニュージーランドは言語再活性化運動が世界で最も進んだ国です。その方法を研究するために私は2001年にニュージーランドへ行きました。

その人たちが使っている一つの方法は、英語ではLanguage immersionと言うのですが、日本語に訳せば「言語に浸す」、あるいは「言語に漬ける」というものです。これは、学ぼうとする言語だけを話すという方法です。例えば1週間くらい合宿す

るとします。その間は、英語を話してはいけない、マオリ語だけを話さないということになります。これはつらいです。例えば皆さんが外国語、英語か何かを習っているとします。合宿に行って、「この合宿中は英語だけ話さない。日本語は話してはいけません」と言われたら、つらいですよね。そういう合宿なのです。大変つらいけれども、非常に効果が上がるそうです。

私の知人で大学の先生でもあり、かつ教会の牧師さんでもあるRangi Nicholson師という方がいらっしゃいます。マオリ人ではありませんが、英語しかしゃべれなかったのです。二十歳ぐらいのときに合宿に行ってマオリ語の勉強を始めました。非常につらかったそうですが、今では非常に上手にマオリ語をお話になります。その方から聞いた話ですが、なんとこの言語漬けの方法は、日本語教育が起源だそうです。アメリカの語学学校で、皆さんも名前を聞いたことがある語学学校です。そこで日本語を教えるときに、こういう方法を取ったそうです。日本語を習いに来ている人たちに、この時間帯だけは英語を話

してはいけない、日本語だけを話さないという訓練をして、随分その効果が上がったそうです。マオリの人たちが、自分たちの言語を再活性化するとき、どのような方法がいいかと考えて、この方法をまねたそうです。

今、ハワイでも言語再活性化運動が盛んになっています。この会場にも、ハワイに行ったことのある方が随分多くいらっしゃると思うのですが、私たち観光客が行く所ではハワイ語は話していません。消滅してしまったのですが、場所によってはハワイ語を復活しようという運動が盛んで、ある島では、ハワイ語を話しているそうです。やはりハワイの人たちも、ニュージーランドのマオリの方法をまねして、言語漬けにして、ある時間帯、授業中だけ、あるいは週末だけ、合宿中だけはハワイ語を話して、英語を話さない方法を取ったそうです。

日本語教育の方法がニュージーランドやハワイの少数民族の言語の再活性化運動に役立っているということには、本当に私も驚きました。日本語教育が思わぬところで貢献している例です。

(写真1)

1974年9月、オーストラリア、クイーンズランド州、パーム島。故アルフ・パーマー(Alf Palmer)さん(右)と角田太作(左)。

故アルフ・パーマーさんはワロゴ語の最後の話者でした。



写真1

(写真2)

2002年3月、オーストラリア、クイーンズランド州、タウンズビル市。後列:レイチェル・カミンズさん(Rachel Cummins)(右)、角田太作(中)、ジョン・カミンズさん(John Cummins)(左)。前列:ターリア・カミンズさん(Tahlia Cummins)(右)、ミーラン・カミンズさん(Mheelin Cummins)(左)。

この写真はワロゴ語のレッスンの後に撮影しました。レイチェル・カミンズさんは故アルフ・パーマーさんの孫娘であり、また、ワロゴ語復活運動の中心人物です。ジョン・カミンズさんはレイチェル・カミンズさんの夫であり、ターリア・カミンズさんとミーラン・カミンズさんは二人の娘です。



写真2

◆外国語から見た日本語

今度は、外国語から見た日本語についてお話しします。実は、外国語を見ることで、日本の理解は深まることがあります。少し例を見ていきましょう。

1. 所有物の分類(その1)

私が1970年代前半、メルボルンのモナシュ大学の修士課程の学生だった時に、ワログという言葉进行调查していて、所有物である体の部分などに、二つの種類があることに気が付きました。以下の2種類です。

(あ) 普通所有物：普通、大半の人が持っているもの。頭、目、腕、腹、体毛、足、など。

(い) 非普通所有物：そうではないもの。ひげ、白髪、にきび、たんこぶ、など。

2種類の所有物のうちの一つは、普通所有物、即ち、大半の人が持っているものです。例えば、手、足、頭、腹あるいは体の毛など、腕、目もそうです。非普通所有物は大半の人が持っているとは限らないもので、持っている人もいるし、持っていない人もいます。例えばひげです。私はひげが生えていますが、ひげのない方もいらっしゃいます。そして、白髪です。私は白髪がありますが、白髪でない方もいらっしゃいます。にきび、たんこぶなどもそうです。ある人もいるし、ない人もいます。というわけで、体の部分などは、大半の人が持っているものと、そうとは限らないものの2種類に分類できることに、1973年頃に気が付きました。この区別には、もともとワログという言葉で見えて気が付いたのですが、いろいろとほかの言語にも、これが反映しているようです。

2. ワログ語

ワログ語の話をする前に英語の話をした方が分

かりやすいと思い、まず英語の例を見えます。悪い思い出があったりして英語の授業を思い出したくないという人もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと思い出してください。中学校や高校の英語の授業のときに、疑似過去分詞を習いました。どういことかといいますと、ちょうど動詞の過去分詞を作るような感じで、名詞に-edをくっつけると、「～を持った、～を持っている、～がある」という形容詞を作るわけです。

(1) a bearded man 「ひげのある男、ひげの男」

(2) a pimpled boy 「にきびのある少年、にきびの少年」

例えば、beardは「ひげ」です。Beardedと言うと「ひげのある、ひげを持っている」という意味になります。A bearded manと言うと「ひげのある男、ひげの男」です。Pimpleはにきびです。Pimpledと言うと「にきびのある、にきびを持った」になります。A pimpled boyと言うと「にきびのある少年」あるいは「にきびを持った少年」「にきびの少年」になるわけです。つまり、名詞に-edをくっつけると「～を持った、～のある」という形容詞ができるわけです。

同じように、私が調べたワログ語にも似ている接辞があるのです。子音の後は-jj、母音の後は-yiと発音は少し変わりますが、基本的に英語の場合と同じように「～を持っている、～を持った、～がある」という意味です。面白いことに、大半の人が持っているものとそうでないものの場合で意味が違います。これは驚きました。実はこれがきっかけで、体などの所有物の二つの種類の区別に気が付いたわけです。

(あ) 非普通所有物の例

(3) jalbar-ji ひげ - 持った
「ひげをもった、ひげのある」

- (4) birngga-yi 白髪 - 持った
「白髪を持った」(老人を指す。)
- (5) goymbirra-yi 胸の傷 - 持った
「胸の傷を持った」(成人式を経た男子を指す。)
(成人式で男子の胸に傷をつける習慣があった。)
- (い) 普通所有物の例
- (6) bolo-yi 腹 - 持った
直訳：「腹を持った、腹のある」
意味：「満腹だ、下痢をしている」など
- (7) jina-yi 足 - 持った
直訳：「足を持った、足のある」
意味：「足が痛い、足が疲れた」など
- (8) jinggo-yi 体毛 - 持った
直訳：「体毛を持った、体毛のある」
意味：「毛深い」
即ち、「普通の人より、毛が濃い。」

まず、非普通所有物の例をみましょう。(3)のjalbarは「ひげ」です。Jalbar-jiと言うと「ひげのある、ひげを持った」という意味です。(4)のbirnggaは「白髪」です。Birngga-yiと言うと「白髪のある、白髪を持った」老人のことで、(5)について、残念ながら今日は写真をお見せすることができないのですが、オーストラリアでは伝統的に男子は成人式が済むと、胸に傷を入れるのです。男の場合は、それが成人式を済ませた一人前の大人である証拠なのです。その傷のことをワログ語でgoymbirraといいます。Goymbirra-yiと言うと、そういう「胸の傷を持った人」、すなわち成人式を終えた男子という意味です。そうしますと、非普通所有物の場合、即ち、大半の人が持っているとは限らないものの場合には、ただ「～を持った」という、ただそれだけの意味です。文字どおりの意味です。

今度は、普通所有物の方に行きます。大半の人

が持っているものの場合、意味が違います。先ほどお話しましたが、ひげや胸の傷など、大半の人が持っているとは限らないもの場合には文字どおりの意味です。しかし、大半の人が持っているものをあえて「～を持っている」と言うと、意味が変わってしまうのです。「普通ではない」という意味に変わります。

例えば(6)のboloは「腹、お腹」です。大半の人は持っていますね。Bolo-yiと言うと、直訳すれば「腹を持った、お腹を持った、お腹のある」という意味なのですが、これが本当に表すのは、「お腹の具合が普通ではない」という意味なのです。例えば「満腹だ」、あるいは「下痢をしている」などの意味です。意味が変わってしまうわけです。

それから、(7)のjina「足」です。大半の人は足があります。Jina-yiと言うと、直訳すれば「足を持った、足のある」という意味なのですが、本当にこの表現が意味するところは「足が普通の状態ではない」、つまり「足が痛い、足が疲れた」状態を表すわけです。

(8)のjinggoは「体に生えている毛」です。大半の人は持っています。Jinggo-yiと言うと、直訳すれば「体の毛を持った、体の毛がある」という意味なのですが、この場合は「体の毛が普通よりも濃い、普通よりも毛深い」という意味になってしまいます。

今まで見たことをまとめますと、ワログ語にはちょうど英語の-edに当たるような「～を持った」という表現を作る接尾辞があります。大半の人が持っているとは限らないもの、例えばひげ、にきび、たんこぶ、白髪などに用いるときは文字どおりの意味です。ところが、大半の人が持っているようなものについて、あえて「～がある」と言う、「普通ではない」という意味に変わってしまうわけです。

なぜかと考えてみました。例えば、会場の皆様に向かって「はい、そこの白髪の方」「はい、そこのにきびの方」と言うとき、大半の人が持っている

は限らないものの場合だったら、そう言う価値があります。ところが、大半の人が持っているものについて、「はい、その頭の方」と言っても、みんな頭はありますから、言う意味がないのです。そういうときには、言うだけの価値がある意味に変えてしまう、「普通ではない」意味に変えてしまおうということだと思います。

3. 日本語

体の部分などは、大半の人が持っているかどうかで表現が違ふ、意味が変わってしまうことを話しました。私がオーストラリアのワロゴという言葉調べていたのは、今から40年前のことです。その後、全く同じことが日本語にもあることに気づきました。それが「～がある」という言い方です。まず例を見てみましょう。

(あ) 非普通所有物の例

- (9) (童謡) かあさん、白髪がありますね。タントン、タントン、タントン。。。
- (10) 太郎さんはニキビがあります。
- (11) (童謡:こぶとりじいさん) あのおじいさんはこぶがあります。

(い) 普通所有物の例

- (12) (野球の実況放送。かつての阪急ブレーブス。) 福本選手は足があります。
- (13) 花子さんは頭があります。
- (14) 花子さんは目があります。
- (15) あの大工さんは腕があります。

非普通所有物の場合、即ち、大半の人が持っているとは限らないものの場合、先ほどのワロゴ語の場合と同じで、文字どおりの意味です。例えば例文(9)です。「肩たたき」という童謡で「かあさん、白髪がありますね。タントン、タントン、タントン」とい

います。「かあさん、白髪がありますね」は、ただ「白髪があります」、それだけの意味です。特に白髪が普通ではないという意味はありませんし、白髪が特に長いなどという意味はないのです。例文(10)で、「太郎さんにはきびがあります」と言った場合も、ただそれだけのことです。特にそのきびは普通ではないなどの意味はないのです。例文(11)の「あのおじいさんはこぶがあります」は童謡の「こぶとりじいさん」について述べた文です。この場合も、ただ「こぶがあります」、それだけの普通の意味でしょう。特別な意味が変わっていません。

ところが、大半の人が持っているものの場合に「～があります」と言うと、意味が変わってしまいます。例えば例文(12)をご覧ください。「福本選手は足があります」という文です。この例文を見て、ぱっと分かる方はいらっしゃいますか。この中に、昔、プロ野球のチームで福本選手が所属していたチームを御存知の方はいらっしゃいますか。そうです。かつての阪急ブレーブスです。ちなみにわが研究所の所長と私は阪神ファンなのですが、実は福本選手は阪急ブレーブスで世界の盗塁王といわれて、盗塁数の世界記録を作った選手です。1985年頃、あるとき、たまたま阪神の試合がなかったからかもしれませんが、阪急ブレーブスの試合の実況放送を聞いていたところ、アナウンサーが「ファーストランナーは福本選手、福本選手は足がありますね」と言ったのです。私はそのときに、あっと思いました。だって福本選手は幽霊ではないわけですから、足があるに決まっているのではないかと最初は思ったわけですから。なぜ「福本選手は足がありますね」と言うのだらうと思ったのです。要するに、福本選手はプロ野球選手中でも走るのが速いという意味なのです。なるほどと思いました。つまり、普通、プロ野球選手はみんな足があるわけですから。それを、しいて「あります」といった場合には「普通よりも」という意味に変わってしまっているのです。

例えば、(13)の文「さすが、花子さん、頭が良
すね」と言った場合は、「花さんは普通より頭が
良い」という意味です。そして、(14)の文「花さん
は目があります」と言った場合も、「花さんは何か
を見て判断する能力が普通よりも優れている」とい
う意味です。(15)の文「あの大工さんは腕があり
ます」と言った場合は、「あの大工さんは普通の
大工さんよりも技が優れている」という意味です。

そうしますと、オーストラリアのワロゴ語で、大半の
人が持っているとは限らないものを「持っています」
と言った場合にはただそれだけの意味だけれども、
大半の人が持っているものをあえて「持っています」
と言った場合には、「普通ではない」という意味に
なってしまうとお話しましたが、日本語でも同じこと
があります。この「あります」がそうです。にきび、たん
こぶ、白髪など、大半の人が持っているとは限らない
もの場合には、ただそれだけの意味です。ところが、
足、頭、目、腕など、大半の人が持っているものにつ
いて、しいて「持っています」と言った場合、日本語
の場合には「普通以上の能力、並以上の能力が
あります」という意味に変わってしまうわけです。

4. 英語

次は英語に行きます。英語は名詞に-edをくっつ
けて「～を持っている」という言い方があるという話
をしましたが、実はこれを使える場合と使えない場
合があって、よく見ると先ほどと同じで、大半の人が
持っているかどうかの区別が反映しているような
です。以下の例を見ましょう。

接尾辞 -ed : 非普通所有物

(16) a bearded man

「ひげのある男、ひげの男」

(17) a pimpled boy

「にきびのある少年、にきびの少年」

(18) *an eyed girl

直訳「目のある少女、目の少女」

接尾辞 -y : 普通所有物

(19) brainy 「(普通より)頭の良い」

(20) hairy 「(普通より)毛深い」

(21) leggy 「(普通よりも)脚のきれいな」

どうも英語の-edは、大まかに言って大半の人が
持っているとは限らないものに使うようなのです。例
えば(16)のbeard、先ほど言った「ひげ」です。ひ
げのある人もいるし、ない人もいます。この場合の
a bearded manはただそれだけの意味です。「ひ
げの男」と言えるのです。あるいは、(17)につい
ては、にきびのある人もいるし、ない人もいますが、
a pimpled boyと言えば「にきびの少年」、文字どお
りの意味と言えます。大半の人が持っているとは限
らないもの場合には、この-edが言えるのです。

ところが、驚きました。大半の人が持っているもの
の場合には、-edは言えないのです。例えば、(18)
のan eyed girlは直訳すると「目のある少女、目の
少女」となりますが、実は、an eyed girlは言えない
のです。(言語学では、「こういう言い方は言えませ
ん」という印として*印を使います。)英語で名詞に
-edをくっつけて、疑似過去分詞で「～を持っている、
～がある」という言い方は、大まかに言うと、大半
の人が持っているとは限らないものの場合しか言え
ないのです。

先ほどお話しましたように、オーストラリアのワロ
ゴ語や日本語では、大半の人が持っているものを、
しいて「持っている」と言う「普通以上、普通では
ない」という意味に変わってしまいます。では、そう
いう表現は英語には無いのかと思ってよく見たら、あ
りました。

例えば、例文(19)のbrain「脳みそ」です。
Brainyは綴りではyを書きますが、発音はiでしょう。
大半の人はみんな脳みそがあるわけで、brainyと

言う「脳みそを持った」という意味なのですが、実は、この場合は「普通よりも頭がいい」という意味なのです。(20)のhair「体の毛」も同様です。大半の人にはあるわけですが、hairyと言うと「普通よりも毛深い」という意味です。更に、(21)のlegです。大半の人はみんな足があるわけですが、leggyという表現を用いて、しいて「足がある」と言う、「普通よりも足がきれいだ」という意味になってしまいます。

英語のところをまとめると、こういうことが言えます。大半の人が持っているとは限らないものの場合には-edなのです。例えば、a bearded man「ひげの男」、a pimpled boy「にきびの少年」です。ところが、大半の人が持っているような場合だと-edは使わず、-yを使います。Brainy「普通より頭がいい」、hairy「普通よりも毛深い」、leggy「普通よりも足がきれいだ」などです。しかもこの場合は「普通よりも」という意味になってしまっているのです。

体の部分などで、大半の人が持っているか、そうとは限らないという使い分けは、今から約40年前の1973年ごろに、もともと私がワロゴという言語を研究していた時に気が付きました。後に、この使い分けは日本語もあって、英語にもあるということに気が付きました。日本語と英語とオーストラリアのワロゴという言語は、随分違うように見えますが、実はこんな共通の原理があることが分かったわけです。

私は言語類型論という研究をしています。これは世界のいろいろな言語を見て、どういう共通点があるか、どういう点に違いがあるかを見る研究分野で

す。ここで話した研究で、日本語、英語、ワロゴ語を通して、体の部分などについて、大半の人が持っているかどうかの区別が非常に表現に影響しているということがわかりました。多分皆さんが知っているらっしゃるほかの言語でも、影響しているのだと思うのです。

◆日本語から見た外国語

ほかの言語を見ること、例えばワロゴ語を見ることによって、日本語の所有の表現「～がある」という表現の理解が深まることとお話ししましたが、今度は逆に、日本語からほかの言語を見ることによって、ほかの言語の理解が深まるという例をお話したいと思います。

1. 所有物の分類(その2)

また所有物ですが、私は敬語の表現の例文を集めていました。もっと正確に申しますと、昭和天皇のお体の具合が悪くなったのが1988年10月ぐらいでした。昭和天皇のお体は具合が悪いという報道がたくさんあり、「この敬語は少し変わっているな」と感じました。私は、常に手元に紙と鉛筆を持って、テレビでニュースなどを見ていて、面白い例文があるとメモして、そういう例文を集めておきました。それをもとに所有物にランキングがあることに気が付きました。以下のランキングです。

「身体部分」は体、手、目、足、頭などです。「属性」は身長や体重、体温、体の調子などです。「衣

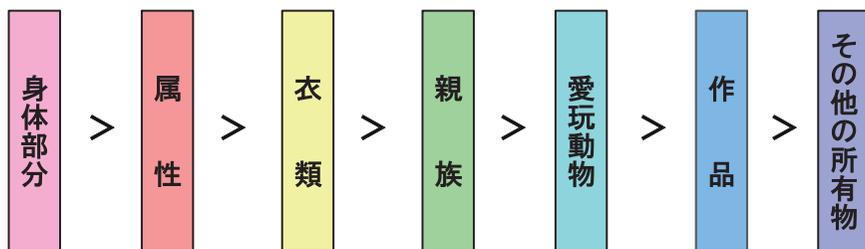


図1 所有傾斜

類」は身につけている上着、ズボン、靴、眼鏡などです。お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんなどは「親族」です。「愛玩動物」は家で飼っている猫や犬などです。「作品」は、例えば職人さんが作った工芸品や作家が書いた作品、小学校のお子さんが図工の時間に作った作品、私たちの場合は研究者が書いた本や論文です。そして、「その他の所有物」が続きます。昭和天皇に関する報道を見て、ある種の敬語は、ランキングの高い方が言いやすく、低い方が言いにくいことに気が付きました。

①日本語の敬語

例えば、この敬語はもともと昭和天皇の御体調に関する報道の例文から取ったのですが、仮の会社の社長に変えておきました。

身体部分(または身体)の例

(22) 社長のお体は元気でいらっしゃる。

属性の例

(23) (社長が病気になった。しかし) 社長のご

容態は落ち着いていらっしゃる。

(24) 社長のご体温はもとの状態に戻られました。

(22)の「社長のお体は元気でいらっしゃる」という文は敬語です。これは、一見「お体」に敬意を表したように見えますが、本当は「社長」への敬意です。こういう言い方が身体部分なら言えるのです。それから、属性でも言えます。例えば(23)「社長のご容態は落ち着いていらっしゃる」と(24)「社長のご体温はもとの状態に戻られました」です。こういう、一見所有物に敬意を表しているように見えるけれども、本当はその所有者の方に敬意を表している敬語は身体部の属性ぐらいでは言えるのですが、ずっとランキングが下の方に来て、その他の所有物になると言いにくいのです。例えば別荘、お靴、コンピューターなどは、図1の分類でいくと一番下の「その他の所有物」です。

その他の所有物の例

(25) ?社長の別荘は立派でいらっしゃいます。

(26) ?社長のお靴は高級品でおられます。

(27) ?社長のごコンピューターはマックでいらっしゃいます。

(25)の「社長の別荘は立派でいらっしゃいます」とはあまり言わないですね。言いにくいでしょう。(言語学では、「こういう表現は言いにくい」という印として?印を使います。)(26)の「社長のお靴は高級品でおられます」も少し言いにくいですね。(27)の「社長のごコンピューターはマックでいらっしゃいます」も言いにくいですね。

こういう敬語は、一見所有物に敬意を表しているように見えるけれども、本当はその持ち主の方に敬意を表している敬語なのです。これは身体部分、属性の方は言えます。「お体はお元気でいらっしゃる」



などは身体部分の例です。「ご体温はもとの状態に戻られました」「ご容体はこうです」などは属性の例です。図1のランキングの左の方は言いやすいのですが、右の方に来て、特に「その他の所有物」になってしまうと、非常に言いにくいのです。そういうわけで、所有物のランキングがあることに気が付きました。

そうしたら、どうも所有物のランキングはほかの言語にも反映しているようなのです。

②ワロゴ語

例えばオーストラリアのワロゴ語を見てみましょう。先ほど見た名詞にくっつけて「～を持った」という表現を表すという接尾辞です。子音の後だったらji、母音の後ならyiという発音です。この接尾辞は、「身体部分」「属性」「衣類」「親族」までは言えるのです。その下は、言えないこともないけれども、使いにくい傾向があるようです。

身体部分の例

(28) jalbar-ji ひげ - 持った
「ひげをもった、ひげのある」

(29) bolo-yi 腹 - 持った
直訳：「腹を持った」
意味：「満腹だ、下痢をしている」など

属性の例

(30) morran-ji 病気 - 持った
「病気を持った、病気の」

衣類の例

(31) gambi-yi 衣類 - 持った
「衣類を持った、衣類を着た」

親族の例

(32) jolbon-ji 配偶者 - 持った
「配偶者を持った、結婚している」

はじめに身体部分を見ます。まず、(28)のjalbar

「ひげ」です。Jalbar-ji「ひげの、ひげがある、ひげを持った」と言えます。それから、(29)のbolo「腹、お腹」も言えます。Bolo-yiと言うと、直訳すると「腹を持った」ですが、表すところは「満腹だ、下痢だ」。大半の人が持っているとは限らないものの場合、ひげなどはそのままの意味ですが、みんなが持っているもの場合は「普通ではない」意味に変わるので、お腹の場合は「満腹である」「下痢をしている」になります。

属性に行きましょう。(30)のmorran「病気」です。Morran-jiと言うと「病気を持った」「病気の」という意味になります。

今度は、衣類に行きます。(31)のgambi「衣類」です。Gambi-yiと言うと、直訳すれば「衣類を持った」で、「衣類を身に付けている」という意味です。

親族でも言えるのです。(32)のjolbon「配偶者」です。Jolbon-jiと言うと、直訳すれば「配偶者を持った」、すなわち「結婚している」という意味です。

この言語にちょうど英語の-edの疑似過去分詞のような接辞があり、「身体部分」「属性」「衣類」「親族」まで言えます。それより下は言えない、あるいは非常に言いにくいです。

③英語

実は英語でも同じようなことがあります。-edを調べると、「身体部分」「属性」「衣類」までは言えて、「親族」は言えないのです。ワロゴでは「親族」まで言えましたが、英語だと駄目です。

身体部分の例

(33) a bearded man
「ひげのある男、ひげの男」

(34) a pimpled boy
「にきびのある少年、にきびの少年」

属性の例

(35) a talented girl

「才能のある少女」

(36) a good-natured man

「良い性格の男」

衣類の例

(37) a white-hatted cabman

「白い帽子のタクシー運転手」

(38) a uniformed commissioner

「制服の使い走り人」

親族：使えない。

(39) *a wifed man

意図した意味：「妻のいる男」

身体部分では問題なく言えます。例は(33)の a bearded man「ひげの男」と(34)の a pimpled boy「にきびのある少年」です。

属性でも言えます。例は(35)の a talented girl「才能のある女の子」と(36)の a good-natured man「良い性格の男」です。

衣類でも言えます。例は(37)の a white-hatted cabman「白い帽子のタクシー運転手」と(38)です。(38)の a uniformed commissionerの和訳「制服の使い走り人」は、日本語の訳としてはあまり上手ではないと思うのですが、辞書を見たら commissioner「使い屋、案内人、守衛、送迎係、門衛」と書いてあったので、そ

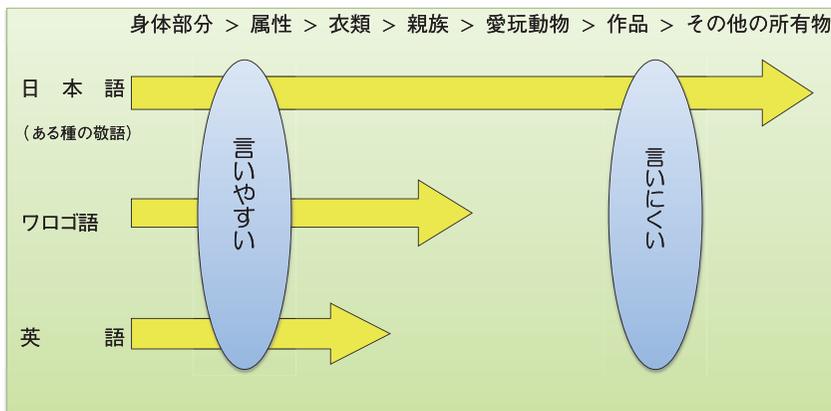
ういう人で制服を着ている人です。

このように、英語の-edは「身体部分」「属性」「衣類」まで言えるのです。ところが、「親族」では言えないそうです。(39)の、「*a wifed man」で意図した意味は「妻のいる男」ですが、これは言えないそうです。

こうして見ると、接辞をくっつけて「～を持った」という言い方は、ワログ語では「身体部分」「属性」「衣類」「親族」まで言えるが、英語では「身体部位」「属性」「衣類」までしか言えないという違いらしいです。

④所有傾斜のまとめ

まとめてみますと、私は、図1の「身体部分>属性>衣類>親族>愛玩動物>作品>その他の所有物」という所有物のランキングがあるだろうと考えたわけですが。先ほどの尊敬語で、「天皇陛下のお体は元気でいらっしゃいます」と言うように、所有物に敬意を表しているように見えるけれども、本当は所有者に敬意を表している敬語は、日本語では左の方が言いやすく、右の方に行くほどだんだん言いにくくなるのです。所有を表す言い方は、ワログ語では「身体部分」「属性」「衣類」「親族」までで、英語の場合は「身体部分」「属性」「衣類」まで言えません。昭和天皇の御体調に関する新聞記事などを



所有傾斜のまとめ

基にして日本語に関して考えて、分かったことは、このランキングは、ほかの言語にも反映しているようなことなのです。少なくともワロゴ語と英語に反映しています。つまり、日本語からほかの言語を見ることによって、ほかの言語の理解が深まったという一つの例です。

2. 人魚構文

先ほど所長からもご紹介があった「人魚構文」というものは、私が名前を付けたのです。

- (40) 太郎は明日大阪に行く予定です。
- (41) 首相は米の輸入を認める見込みだ。
- (42) 日本人は正月を祝う習慣だ。

例文(40)は、今日のフォーラムのポスターにあるのですが、「太郎は明日大阪に行く予定です」という言い方は、皆さん、普通、聞きますね。全然変わった言い方ではないでしょう。(41)「首相は米の輸入を認める見込みだ」も日本語として自然でしょう。これは少し古い例文ですが、今の首相ではなくて、ずっと前で、誰のときか覚えていませんが。(42)「日本人は正月を祝う習慣だ」も日本語として自然でしょう。

これらの文について、私はふと、この文は何かおかしいのではないかと思ったのです。私がおかしいと思ったきっかけは、こういうことです。私はもちろん日本語も研究していますが、もともとはオーストラリアの言語を研究していて、出発点が違うのです。私がもともと日本語専門で研究していたら、気が付かなかったかも知れません。ほかの言語を回り道してきたために、「この文はおかしいのではないか」と思ったのです。

なぜおかしいかという、理由は二つあります。まず、意味の点です。(40)「太郎は明日大阪に行く予定です」と言うけれども、太郎は予定ではありま

せん。人間ですから、考えてみればおかしいです。(41)「首相は米の輸入を認める見込みだ」もおかしいです。首相も人間で、見込みではないです。更に「日本人は正月を祝う習慣だ」もおかしいです。日本人は人間で、習慣ではないです。よく考えてみたら、この文は意味の点でおかしいわけで、それが一つ目の理由です。

それから、文の構造の点でも、私がおかしいなと思ったのです。もしかしたら皆さんは中学校や高校でこういう文法の言葉を習ったかもしれません。動詞述語文、名詞述語文です。動詞述語文は、例えば「花子さんは昨日日本を買いました」「花子さんは昨日日本を読みました」、あるいは「花子さんは昨日仙台に行きました」のような文です。「行きました」「買いました」「読みました」という動詞が述語で、これらの文を動詞述語文と言うわけです。一方、「花子は学生だ」、あるいは「花子は学生です」「所長は阪神ファンだ」「所長は阪神ファンです」のような文があります。これは名詞述語文と言うわけです。

そうすると、先ほどお話しした文は、動詞述語文と名詞述語文を併せたような文なのです。前半の「太郎は明日大阪に行く」「首相は米の輸入を認める」「日本人は正月を祝う」は動詞述語文で、後半の「予定だ」「見込みだ」「習慣だ」と名詞述語文みたいです。これらの文は奇妙な文です。上半身が動詞述語文、下半身が名詞述語文で、いわば二つの性質の文が合わさったような文なのです。不思議だなと思いました。

まとめてみますと、「太郎は明日大阪に行く予定だ(予定です)」「首相は米の輸入を認める見込みだ(見込みです)」「日本人は正月を祝う習慣だ(習慣です)」という文は、動詞述語文と名詞述語文が合わさったような文で、私は、人魚に似ているなと思いました。人魚は上半身が人間、下半身は魚ですから、「人魚構文」と名付けようと思ったわけです。

私はいろいろ先行研究を見て、日本語に関する

文法研究をあれこれ調べたのですが、こういう例文を扱った研究はありますが、「これは意味からみてもおかしいのではないか。変わった文ではないか」と指摘した人はいなかったようです。普段、何気なく使っているから意識しなかったのでしょう。

私は国立国語研究所で共同研究をしていて、多数の言語学者に協力いただいています。扱っている地域は北米、中米、大洋州、アジア、アフリカ、ヨーロッパです。大洋州はハワイからニューカレドニアとオーストラリアまでを含みます。アジアは、もちろん日本を含めて、シベリアから、中国、東南アジア、フィリピン、インドネシア、更に、中国からずっと西の方に行き、満州語の仲間のシベ語やコーカサスの言語など、更に、インドの言語までも含みます。その上アフリカの言語とヨーロッパの言語もあります。このように、いろいろな言語の専門家の方々に入っただいて共同研究をしています。私が「日本語でこんな変わった文がありますね」と調査を始めたら、なんとほかの言語でもだんだん見つけてきました。

人魚構文は今のところ、アジアとアフリカの20近くの言語に見ついています。アジアでは、まず日本語の仲間の琉球語にあります。シベリアの方に行きますと、サハ語、コリヤーク語、ユカギール語、更に中国語、モンゴル語、中国南部の少数民族言語、チベットやインドの言語などにあったのですが、なんと日本のすぐ近くのアイン語にもありました。今日はブガエワ先生にお話をさせていただきます。お隣の韓国語・朝鮮語にもありました。金先生にお話しさせていただきます。初めは、この人魚構文はアジアにしかない特殊な言語、構文なのかと思っていましたら、はるか彼方アフリカでも見つかりました。エチオピアです。今日は河内先生に、エチオピアのシダーマ言語で見つかったこととお話しさせていただきます。

実は今までお話しした言語は全部、日本語も含めて、アイン語、韓国語・朝鮮語やモンゴル語など、人魚構文が見つかった言語は、みんな述語が最

後に来る言語なのです。「花子が(主語)、本を買った(述語)」という順番です。

(45) 花子が 本を 買った。
述部

私は共同研究で、こういう構文は述語が最後に来る言語にしか見つからないのかと思ったら、なんと、述語が先頭に来る言語でも見つかりました。フィリピンのタガログ語です。タガログ語では、(45)の文をいわば(46)のように言います。

(46) 買った 花子が 本を。
述部

今日はタガログ語については片桐先生にお話しさせていただきます。

◆まとめ

今日どのようなこととお話ししたかと申しますと、まず、日本語教育の方法、具体的にはアメリカの語学学校で用いた方法が、なんとハワイやニュージーランドの少数民族の言語の再活性化運動に役立っていることとお話ししました。それから、所有表現を例に取って、外国語から見ることで日本語の理解が深まることとお話ししました。最後に、日本語から見ると外国語の理解が深まる例として、はじめに所有表現の例を挙げて、次に人魚構文のお話をしました。このあとほかの講師の先生方が、それぞれの言語について詳しくお話をしてくださると思います。どうもご清聴ありがとうございました。